

平成 21 年度 第 4 回三次市地域公共交通会議 会議録

平成 22 年 3 月 17 日 (水)

14 時 30 分 ~ 16 時 00 分

みよしまちづくりセンター第 1 会議室

開会

(事務局)

平成 21 年度第 4 回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集賜り、感謝申し上げます。

それでは、ただいまから、「平成 21 年度第 4 回三次市地域公共交通会議」を開催いたします。

それでは、会長であります増田副市長のごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。第 4 回三次市地域公共交通会議をご案内いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中、本会議にご参集くださいましたことに感謝申し上げます。

今年度も残り半月となりました。月日が流れるのは早いものだなと改めて感じております。今年度は 4 回の会議を開催しましたが、委員の皆さまがそれぞれの立場で論議をいただき、ご承認くださいましたところであります。

とりわけ今年度は、国の支援を頂戴し「地域公共交通総合連携計画」を作成しました。合併後、小さな変更はあったところですが、本格的な見直しとしては、初めてではないかと思っています。

今日まで、本市の地域公共交通の有り様をご調整いただきました。いよいよ、平成 22 年度から事業に着手していく訳ですが、引き続き、関係者の皆さまとのご協議を進めながら、実施していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

また、年度末でもあります。今後の人事異動等により、今日が最後の会議となられる方もいらっしゃると思います。今日まで大変お世話になり、ご協力いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

それでは、限られた時間でもありますので、早速、会議に入らせていただきます。

よろしくお願い致します。

連絡事項

(事務局)

会議に入る前に何点かご連絡いたします。

今回もオブザーバーとして西日本旅客鉄道株式会社広島支社から企画課長代理にご出席いただいております。

広島県交通対策室長は、別件公務のため、代理出席となります。

道路管理者として参加いただいております三次市建設部長は、三次市 3 月定例議会の関係上、代理

を含めて出席ができない旨、連絡を受けています。

本日の会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開することになりますので予めご了解いただきたいと思います。

本日の会議ですが、会議の開催案内時に送付させていただきました「次第」と内容が若干、変更になっています。先週末から今週初めにお配りした「会議資料」に同封しておりました「次第」、そして本日追加しました資料に沿って、会議を進めていきます。本日資料の説明につきましては、事前に資料をお配りしていますこと、また時間の関係上、要点のみになることをご承諾いただきたいと思います。

それでは、早速会議に入ります。本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、会長でお願いいたします。

議事

(会長)

本日の会議は概ね1時間半程度、午後4時を目途に進行したいと考えております。委員の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

それでは、次第の3、報告事項『「甲奴・三次線」公共交通導入試験運行の状況について』を説明願います。

(事務局)

会議資料の3ページをご覧ください。

前回の交通会議におきまして4月から引き続き、運行することに決定しました「甲奴・三次線」の状況であります。10月以降、資料にお示ししています数値となっています。路線及びダイヤを変更したことにより、ほとんどの月で平均乗車密度1.0人を上回っている状況が見取れます。

なお、2月の状況は、平均乗車密度が0.95人と若干、1.0人を下回ったと報告を受けています。

引き続き、支所だよりや高齢者を中心とした各種団体等へ呼びかけ、利用促進を図りたいと思います。

また、(株)中国バスから3月12日に正式に路線の認可がいただけたとお聞きしています。

以上、簡単ではありますが、ご報告いたします。

(会長)

はい。ありがとうございました。それでは、続けて、(2)「路線バス見直しに係る関係自治体及び事業者協議について」及び(3)「調査業務における自己評価についての『第三者評価委員会』の評価結果について」を報告いただき、先ほどの「甲奴・三次線」の状況もあわせて、後ほど、ご質問を受けたいと思います。それでは、事務局より説明を願います。

(事務局)

それでは、続けてご報告させていただきます。

(2)「路線バス見直しに係る関係自治体及び事業者協議について」ですが、庄原市から路線見直し

の協議があり、さっそく、関係自治体、運行事業者の四者間で2月22日に協議を行っています。

現状から、「田総の里・太郎丸・上下」線については、定期的な利用が見られることなどから、当分の間は継続するという事、
「三良坂・土居・上下」線については、ご利用がほとんどない状況から、この路線の役割は他の交通モードにシフトしているとの整理をし、将来的には廃止との協議が調いました。

しかしながら、この廃止等により、上下から神石高原町間の系統にも少なからず影響が出ることから、具体的な内容について庄原市と㈱中国バスが引き続き協議を行うことになっています。

路線図の下へ注意書きとして三次市域を運行しない「三良坂・土居・上下」線は、4月1日から、路線の見直しとして、日曜・祝日の田総の里発15:35分、上下発19:10分が減便になるとお聞きしています。

続きまして(3)「調査業務における自己評価についての『第三者評価委員会』の評価結果について」であります。これは今年度、地域公共交通活性化・再生総合事業の地域公共交通総合連携計画策定調査業務を実施しましたが、その内容や手段・手法について、三次市地域公共交通会議が自ら評価し(第3回会議別紙資料4)、さらに学識経験者や中国運輸局各部長で構成されています『第三者評価委員会』にて評価されるものであり、結果として本市については、訂正や指示はなく、資料にありますようなコメントを頂戴しております。

事務局で分析してみますのに、この連携計画策定に向けて、利用者や各団体との連携により、取り組んでいった経緯が一定の評価を頂戴したのではないかと考えています。

簡単ではありますが、報告事項につきましては以上であります。

(会長)

はい。ありがとうございました。

今、事務局から3点の報告について説明がありましたが、ご質問、ご不明な点がございましたら、お願いいたします。

(会長)

別段、ございませんか。また何かございましたら、後ほどでも結構ですので、ご質問ください。

それでは、協議事項に入ります。(1)「三次市地域公共交通総合連携計画策定にかかるパブリック・コメントの実施について」を議題といたします。

(事務局)

会議資料の4ページをご覧ください。

パブリック・コメントにつきましては、「行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う」というものです。

本市でも三次市パブリック・コメント手続条例(平成19年3月29日条例第1号)を制定し、様々な計画書やビジョン等について、広く意見を募集しています。

本計画案も2月1日から2月22日、市のHPや本庁の地域振興課、各支所窓口を通じて募集を行い、

4通6件の意見をいただきました。中身については、[別紙資料1](#)のとおりであります。

なお、「意見内容と考え方」については、この月曜から市のHP上で公表しています。

続いて、この意見を計画案へ反映とした内容やその箇所についてですが、[別紙資料2](#)の「三次市地域公共交通総合連携計画（案）抜粋」の5ページから17ページの「地域内生活交通の再編」として、地域内交通から広域・幹線交通への連結の強化を計画の目標として、市民バス等の現行資源の見直し、自家用有償運送の導入といった既存モードでは結節が困難な地域においては地域の協力、また、市民タクシー制度も連合自治組織等との連携により、点から線への転換を図ることとしています。この構築を地域内生活交通の再編」として明確にしました。

また、駅を利用している生徒さんの意見については、19ページ、20ページ「交通結節点における利用環境整備」でイメージ画像を掲載していますが、鉄道や路線バス等の待合所の整備、さらには、地域で行われている駅舎や周辺の美化活動の推進といったような取りまとめにさせていただいております。

（会長）

ありがとうございました。事務局から、(1)「三次市地域公共交通総合連携計画策定にかかるパブリック・コメントの実施について」説明がありましたが、委員の皆さまからのご意見を頂戴したいと思います。

特にございませんか。

それでは、次の協議事項(2)「三次市地域公共交通総合連携計画事業等について」を議題とします。

（事務局）

この連携計画に掲げる事業について次年度以降のスケジュールであります。大まかには、[別紙資料2](#)の25ページに記載しています。

平成22年度に事業については、お配りしています[別紙資料3](#)で活性化・再編事業毎に詳しくご説明させていただきます。

まずは、「市街地循環便の整備」ですが、平成22年度の10月から、再編した路線にて実証運行を計画しています。これにかかる諸準備として、運行事業者との詳細な調整を行うと同時に路線新設にかかる道路使用やバス停設置にかかる準備を進めていきます。

市民への広報については、この事業にかかるルート・時刻表を掲載した「バスマップ」をお配りする予定であります。実証運行については、4月以降の本格運行に備えて1月下旬ごろに検証を行いたいと考えています。

「三次市民バス」であります。第1段階の見直しとして各エリア間の平準化を12月目途に調整してまいりたいと思います。また、各地域・路線毎の基準値となる「アセスメント指針」を平成22年度で作成したいと考えているところです。

次に「ふれあいタクシーみらさか」ですが、引き続き、車両のバリアフリー化を推進していきます。

また、運行委託について、燃料高騰等を考慮して一部見直しを運営主体であります「三次広域商工会」と協議させていただいております。

「自家用有償運送の導入」でございますが、実際の運行については、平成23年度を予定していません。

この運行にかかるものとして、表に緑色でお示ししていますが、運営協議会の設置が必須となります。この交通会議の委員の皆さま及び実証運行を予定しています作木町域の方、この運営をお願いする予定でありますNPO団体の方にメンバーとなっていただき、協議・検討する機関を新たに設置いたします。夏には先進地の視察、10月ごろには実際に運転を担っていただく方を対象に指定講習を受講いただくよう計画いたしております。このような手続きが必要になってきます。平成22年度において、運行に係る準備を行っていく計画であります。

それから、「三次市民タクシー制度の改善」につきましては、まず現行の要綱を改正し、さらなる利便性の向上や要件の緩和を実施し、夏ごろを目途に川地地域での導入をめざします。この実証を受け、他の地域へも拡大できればと考えております。

「路線バスの再編」ですが、引き続き、「生活交通中期プラン」の運行基準に沿って見直し等を実施していきたいと思っておりますし、長年、利用が少ない系統については、減便や廃止も視野に入れ、関係自治体や関係機関の調整も図っていききたいと思います。

「交通結節点の利用環境整備」ですが、市街地循環便の実証運行にあわせて、CCプラザ前にバス停の設置を計画しています。さらに、地域内交通から広域幹線交通への重要結節点として各エリアで平成23年度以降、待合施設の整備を実施していく計画にしています。

「高齢者運転免許自主返納支援」につきましては、事前に作業手順等を関係機関と協議・確認する必要があります。このことを受けまして、三次市において補正予算等もお願いし、秋を目途に制度化することとしています。

「公共交通の利用促進」ですが、市広報等で再生計画毎に事前に周知を実施するとともに、各交通モードの事業完了時には市内全域の交通マップの作成を行う計画にしています。

「車両のバリアフリー化」につきましては、既存の補助事業を使って引き続き、高齢者に需要のある乗降ステップの整備等を啓発するとともに実施できるよう支援をしております。

最後に平成22年度の「交通会議の開催」予定ではありますが、今年度同様、4回程度開催するように計画しています。

なお、先ほど、「自家用有償運送の導入」のところでも触れましたが、運営協議会を設置する必要があります。この協議会についても、交通会議とあわせて、3回程度開催していきたいと考えております。

また、本年9月末に委員の皆さまの任期がまいります。現在は、引き続きお願いしたいと思っておりますので、検討しておいていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上、計画実施スケジュール及び平成22年度の計画事業の詳細について説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。今、事務局から来年度以降のスケジュールや平成22年度の事業実施計画等について説明がありました。このことにつきまして、それぞれの立場で質問等あればお願いしたいと思います。

(委員)

まずは、「三次ウェブ号の再編」ですが、連携計画にも位置付けられているし、第三者評価委員会の意見にもありますが、この内容については、住民や事業者参加を得て協議なされているところですが、実施事業についても引き続き、検討委員会的なものを設置して進めていかれるものなのか、先般の検討会議の協議内容を踏襲して路線やダイヤの調整を行うものなのかお聞きしたいと思います。

新規のバス停設置もその土地の利用や運行ルートについて委員公募等して、沿線や地域の方に参加いただき、協力得ながら進めていく取組みが必要ではないかと思えます。

また、この計画にもありますが、三次市ではJR線に広域的な移動を担っていただいています。鉄道は、なかなか計画に反映できにくい交通モードであると認識していますが既存の芸備線対策協議会や福塩線、三江線の協議会と調整をしながら利用促進を行うなど、また、先ほどのパブリック・コメントにもありましたが、駅舎等の整備に関しての意見が出ていました。もっとJR、鉄道に関しての計画についても、このスケジュール、工程表に位置付け欲しいと感じています。

ソフト面で言えば、市街地循環便のバスマップの作成がありますが、他の事例を見ると行政主導であったり、業者任せであったりと誰が使うのかとの視点で取り組んでいくことが必要だろうと思えます。確かに年度スケジュールは大切であります、住民との対話や協議に十分時間をさいていくべきだと思えます。

さらには、次年度は福祉分野との連携をお願いしたい。やはり公共交通を利用になるのは、高齢の方や体に障害をお持ちで自ら移動手段を持たない方が大半であると思えます。福祉は別のセクションとなるかもしれませんが、十分に連携をお取りいただき、このセクションで何ができるか考えていくことが必要でないかと思えます。

(会長)

ありがとうございます。今、何点かのご質問、ご意見がございました。事務局からお答え願います。

(事務局)

まずは、色々な事業を進めていくことに対し、市民や住民の参加は不可欠だのご意見ですが、今回の連携計画の作成についても市民アンケートや利用者・事業者ヒアリングを実施するなど多くの意見を頂戴したと思っています。また、市街地循環便については、沿線住民の方、事業者と一緒にルートなど検討いただいております。意見を聞いて終わりではなく、PDCAサイクルにありますように事業実施後の評価・検証、そして改善といったものが重要になってきます。

引き続き、この交通会議をはじめ地域や各種団体等の多くの意見を聞きながら、事業を実施していくように考えています。

それから、JRの関係ですが、お話のありましたように、なかなか計画づくりに反映しにくいと私も認識しています。しかしながら、JR線には広域・幹線的な移動手段として重要な役割を担っていただいております。今計画では、路線バスも含め、地域内交通からこの広域路線への結節をできる限り設定し、連絡をスムーズに行えるように考えています。

甲奴三次線での協議の中でもありましたように、利用者の競合ではなく、根本は相互に補完しながら、新たな需要を掘り起こす、選択肢を広げ公共交通機関の利用を促して行きたいと考えていますし、

今後也十分検討したいと思っています。

また、バスマップにつきましても、JR線や路線バス等の広域交通、市民バス等の地域内交通を利用者や住民の方に分かりやすいものでなくてはならないと考えています。その地域毎に必要な情報は決まってこようかと思しますので、各方面からのご意見も頂戴しながら、需要に即したマップになるよう努めるとともに調製したいと思っています。

福祉分野との連携ですが、福祉分野も色々なメニューをもって高齢者等の支援を行っています。今後はさらにこの分野との連携が重要になってきます。引き続き、連絡を密にし、特に高齢者の方を中心とした移動手段の確保に努めていきたいと思っています。

(委員)

市民タクシー制度の改善とありますが、現在の利用組合については、今後どのような取扱いになるのか教えていただきたい。

(事務局)

事務局としましては、現在の状況、地域の方々又はボランティア組織等の住民の顔が見えるところで運営いただくのがベストであると考えています。

それはそれで引き続き、継続していただきたい。ただ、現在、お問い合わせいただいているのは、そういう世話をいただける方がいらっしやらないとか、運営する手続きが出来ない等の理由ですので、本計画では、まちづくりの一環として連合自治組織等のお力をお借りして運営できないかと考えています。

現在、何箇所かの自治連合会にこの計画の概要について、協議させていただいておりますが、前向きなご返事を頂戴しております。このことにより、一つでも多くの交通空白地域の解消になればと考えています。

(委員)

現在の利用組合組織は、そのままの運営でよいと理解します。また、現在は様々な理由で休止している地域でもこの計画に沿って又は利用組合自らで再開することは可能ですよね。

(事務局)

はい。そのようにお考えいただいて結構です。休止されている利用組合について、新たに手続きを求めるようには考えておりません。

(会長)

他にご質問、ご意見はございませんか。はい。それでは、次の協議に入りたいと思います。

イ。「平成21年度三次市地域公共交通会議決算見込み」及びウ。「平成22年度三次市地域公共交通会議予算(案)」について」であります。関連事項ですので、一括して事務局から説明願います。

(事務局)

会議資料の5ページをご覧くださいませでしょうか。今年度の三次市公共交通会議の決算見込みについてご説明させていただきます。

負担金につきましては、68万9千円、補助金として国から調査事業にかかる費用として、680万円をご支援いただくことになっています。さらに、平成20年度決算から、4万5千4百円の繰越金、諸収入として、預金利息が41円、歳入見込み総額をあわせて753万4千441円となります。

続きまして、歳出見込み額であります。運営費として52万2千765円、内容として委員報酬や会議時のお茶代等、源泉徴収の納付金、振込み手数料に充てております。

事業費につきましては、策定調査業務委託料として、680万円。予備費として甲奴・三次線出発式に乗務員の方にお渡ししましたお花代であります。以上、歳出見込み総額、732万5千915円です。

歳入見込み総額から歳出見込み総額を除いた20万8千526円を次年度の会計へ繰り越す予定としています。

なお、国からの補助金については、予定では5月中旬に入金があるかと思っておりますので、それに係る支払いを含めて決算が完了した時点で監査を受け、ご報告させていただきたいと思っております。

続きまして、6ページをご覧ください。平成21年度予算額については、割愛させていただき、平成22年度予算案の事項のみの説明とさせていただきます。

その前に、予定しています国からの補助金の流れであります。本日、お配りした別紙資料7をご覧ください。中段より図が示されていますが、左上の【基本的な流れ】国から交通会議へ計画事業に伴う補助金が支出され、原則1/2の協調補助が市から支出されることとなります。今から説明する内容については、このケースとその下の図にあります【認められるケース】の両方の流れを使いながら事業執行を行います。

まず、歳入案としまして、負担金として206万2千円。これは、委員報酬と市民バス再編に係る周知、市民タクシー導入経費、ここに記載してありませんが、市街地循環便の車両のラッピングや改造にかかる費用の1/2相当額を三次市より協調補助、つまりは負担金としていただくよう計画しています。

なお、市街地循環便について、予定では新車で低床小型の車両を導入するごこととしていたしましたが、国の情勢や要望自治体の増加等の理由で、2~3割程度の補助しか望めないとの事前情報を頂戴しました。

新車を導入するとなると1千800万程度の負担が必要であることから事務局で検討した結果、現有の車両を用いて、実証運行するように計画変更しましたので、ご了承いただきたいと思っております。

補助金は、先ほど説明しました事業のほかに、市街地循環便の実証運行に係る経費の1/2として300万円。その運行経路上にバス停設置費用としての1/2額、50万円を計上しています。

さらには、評価等調査業務委託料の1/2の300万円を計上しています。内容については、市街地循環便の実施に向けてのコンサル業務や実証運行後の検証等の費用を想定しています。

3として受託料として、評価等調査業務委託料の市の負担額を計上、これは事業主体が三次市地域公共交通会議を想定していますので、先ほどの別紙資料7の表【基本的な流れ】に相当します。

本交通会議へ国及び市から補助(負担)等いただき、交通会議で業務を事業者へ委託する流れとなります。

4の繰越金については、現在は決算見込み額相当を計上しています。この繰越見込み額は、自家用

有償運送導入準備費用として、運転手の講習受講料等に充てさせていただきたいと思っています。

諸収入については、474 円を計上しています。

以上、平成 22 年度歳入予算額案として、1 千 307 万 1 千円を計上しております。

続きまして、歳出案であります。運営費として、委員報酬等の経常費用を計上しています。事業費は交通会議が事業主体、**別紙資料 7**【認められるケース】となり、車両ラッピングつまりは、塗装変え及び車両内で利用者に停留所等のお知らせするシステム変更にかかる費用を市の負担金とあわせて、160 万円を計上しています。

評価等調査業務委託料もあわせて 600 万円を計上しています。市民バス変更周知や市民タクシー導入経費、その他、先ほど説明した講習受講料を考えています。

3 の繰出金については、事業主体を三次市として執行するものであります。市街地循環便の運行委託料、更にはバス停等設置工事費、合計 350 万円を計上しています。予備費として 2 万円、歳出合計 1 千 307 万 1 千円を計上しています。

なお、今現在、この事業の状況並びに動向であります。先ほどお話ししましたとおり、予定されている補助率について、大変、厳しい状況であるとお聞きしています。今後の状況次第では、市の負担額等も含めて補正が必要になってこようかと考えていますので、ご了解願いたいと思います。以上、長くなりましたが説明を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございました。何かございますか。

(会長)

ご意見等、特段無いようですので、決算見込み及び平成 22 年度予算案については、ご承認いただいたものとします。以上により、今年度作成しました「三次市地域公共交通総合連携計画」は調製が終了し、国等へ報告してまいります。

さらには、一年間調査にかかる実績、並びに次年度以降の連携計画の沿った事業計画について国への申請を行う必要がありますので、次の項でご協議をお願いいたします。

それでは、事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、(2)の「調査事業実績報告及び計画事業認定申請の提出について」をご説明します。

別紙資料 4の実績報告については、連携計画策定調査業務にかかった 680 万円について、報告するものです。中身については、委託料のみであり、手続き等については、ご一任願います。

続いて、計画事業認定申請であります。先ほど**別紙資料 5**をご覧ください。先ほど**別紙資料 3**のところで説明しましたスケジュールに沿って年度を追って国に対し、事業申請を行うものであります。本市連携計画の目標を達成するため、資料の 3 枚目で(評価項目)を設定し、この数値に対して次の事業を実施してまいります。この事業を年度毎に自己評価し、次なるステップ、つまりは PDCA サイクルを展開していくことになります。

事業内容について、大まかに説明させていただきますが、平成 22 年度は、市街地循環便の実証運

行，市民バスの平準化，市民タクシー制度の改善・利用地域拡大，平成 23 年度には，自家用有償運送の導入，実証運行，市民バスの送り便導入，一部デマンド方式の検討，地域内交通から広域・幹線交通への結節施設整備，平成 24 年度も引き続き，結節施設の整備及び公共交通案内マップの作成等を計画しています。

様々な状況下においては，変更も生じることがあるかと思いますが，その都度，ご協議いただきながら，また，検証・改善しながら実施していきたいと考えています。

（会長）

はい。ありがとうございました。内容については，事前に資料をお配りしていますので，かいつまんだものとなっていますことご了解をいただきたいと思います。

以上のことについて，何かご質問がありますか。

無いようです。時間の関係もありますので，次の協議にいきたいと思います。

（事務局）

先ほども触れましたが，自家用有償運送を実施するために，市が主宰する「運営協議会」設置の必要があります。

資料としては，[別紙資料 6](#)の国土交通省の HP で掲載されています「自家用有償旅客運送の手続き等」をご覧ください。資料の中ほどの上部分に「地域公共交通会議」があり，その下に「運営協議会」とあります。さらにその吹き出し部分に想定メンバーの記載されております。

これらの協議会等の協議が調って，事業の申請や許可がなされることになります。

裏面をご覧くださいませか。先ほどお話ししましたが，右の中ほどに「運転者の要件」のところに「1 種免許 2 年間停止の無い者で大臣認定講習の受講者又は(社)日本自家用自動車管理業協会自家用自動車運転士専門校運転サービス士の修了者」とあります。つまりは，この事業で運転手として携わっていただける方について，指定された講習の受講が必要になることが分かります。以下，さらに，こと細かに色々定められております。

この事業については，広島県ではまだ導入した地域がなく，初めての試みとなりますので，事務局としましても，導入予定地域との連携を密にして，スムーズに事業が展開できるよう最大限の支援を実施したいと考えております。

（会長）

このことにつきましては，協議というよりは，ご報告・説明になろうかと思いますが，次に移りたいと思います。それでは，イ。「作木線の路線変更について」を議題とします。

（事務局）

島根県域を一部路線とした複数系統について，作木町伊賀和志地区の方から，資料に路線図をお示ししていますが，既存の川沿いを運行する青線から，大津トンネルを通行し，谷地地区を経由するオレンジ線へ変更要望がありました。

運行事業者の備北交通や作木支所等との事前打ち合わせでも変更しても支障はなく、むしろ地域住民の利便性の向上が図れることになることから、来年度、早い時期に路線変更しようとするものです。

(会長)

はい。ありがとうございました。「その他」の2点についてご質問がございますか。

この提案は、地域の要望でもありますし、利便性の向上が図れるのであれば、路線変更はむしろ行わなければならない事案でありますので、交通会議の協議が調ったこととさせていただいても、よろしゅうございますか。

(委員)

少し内容が戻ることにはなりますが、先ほど説明のありました自家用有償運送、この計画では過疎地有償運送だと思いますが、この運送を担っていただくNPOについては、既に設立されているものなのですか。

鳥取県では、何地域かで実施されていますが、ドライバーの講習を実施していただけるNPO法人も存在するとお聞きしています。

現時点でこの運送について、具体化になっていることがあれば、お聞きしたいと思います。

(事務局)

この過疎地有償運送は、作木町域でJR三江線や路線バスの広域交通への結節を目的に導入されるものであります。現在、この運送を実施する予定のNPO法人は、10月22日に広島県から認証された「さくぎ振興会」であります。今現在、作木町において地域密着型の活動をされており、事務局としても大いに期待しているところであります。

中身については、今のところ詰めてはおりませんが、この計画を承認いただきましたので、今後、詳しく協議していくことになるかと思えます。

予定では、平成22年度に手続き等の準備を進め、平成23年度の早い時期に実証運行をかけたいと考えています。

(会長)

少し補足させていただきますが、「NPOさくぎ振興会」は、現在、カヌー公園と川の駅、さらには、4月からグループホームを運営していく組織です。

作木町の地域内交通の状況は、他の地域と若干事情が異なっております。三次市民バスのダイヤが、保育所・小学校・中学校への送便、その後、高齢者を中心とした町内巡回便となります。どうしても、この体系を崩すわけにはいかず、旧作木村時代から、広域交通網への連絡については、大きな課題となっていました。

(委員)

過疎地有償運送を行うことにあたって定義がございます。

まずは、タクシー事業者を含めて、公共交通機関によって住民に対する十分な輸送手段が確保できないこと。営利と認められない対価によって運営がなされることとあります。

運営協議会の設置についても、ガイドラインで詳しく説明されています。今の交通会議と運営協議会のメンバーの多くは重複します。

この協議会では、そもそもこの過疎地有償運送が必要であるか議論を交わしていただく必要がありますし、また、その対価についてもご協議いただかなければなりませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

(会長)

他にはありませんか。

それでは、先ほどの作木線の路線変更についてご承認いただけますか。

(委員)

了承

(会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして本日の会議の協議事項、全てが終了しました。駆け足で説明しましたので、十分なものでなかったかと思われませんが、また後日、お気づきがありましたら、直接事務局のほうへご連絡いただけたらと思います。

本日をもって今年度一年間かけて策定した「三次市地域公共交通総合連携計画」をご承認いただきました。合併6年間、その先の計画づくりということで、国の支援もいただきながら、皆さまのご協力のもと、策定されました。

三次市の計画については、従来、三次市民バス等の地域内交通が充実し、また慣れ親しんでいる状況下、派手さはありませんが、高齢者を中心とした活性化・再編策にまとめられたと考えています。

事業実施につきましては、次年度一斉にスタートとはまいりませんが、また皆さまのご協力を頂戴しながら、進めていきたいと思っております。どうかご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さま方には、今度一年間、お忙しい中、また長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

(事務局)

既に皆さまもご承知かと思われませんが、新聞報道にもありましたようにこの度の広島県警察人事異動により、本会議の委員であります三次警察署交通課長が異動となっております。

この一年間、「甲奴・三次線試験運行」の開設時やこの連携計画での高齢者免許自主返納支援策立案等にご尽力頂戴しましたこと、心より感謝申し上げます。

さて、おかげを持ちまして「三次市地域公共交通総合連携計画」が本日の会議をもってご承認いただけました。

次年度以降は、この計画に沿って事業を進めていくこととなります。引き続き、委員の皆さまのご協力をお願いして、本日の会議をまとめさせていただきます。

どうもありがとうございました。